

(1) 基本交付額分

【智頭町】

| | 対象事業 | 事業内容 | 事業費 (千円) | 事業費の内訳 (円) |
|---|--|---|----------|--------------------------------|
| 1 | 3 福祉保健の充実 (1) 障害者又は高齢者が自宅において自立した生活を送るための居住環境の整備に対する助成に要する経費 | 障害者住宅改良助成事業 心身障害者の在宅生活を支援するため、段差の解消等居住環境の整備に対して助成を行った。 | 899 | 補助金 899,310 |
| 2 | 3 福祉保健の充実 (1) 障害者又は高齢者が自宅において自立した生活を送るための居住環境の整備に対する助成に要する経費 | 高齢者等居住環境整備助成事業 介護保険制度の要支援以上の認定者の在宅生活を支援するため、段差の解消等居住環境の整備に対して助成を行う。 | 666 | 補助金 666,000 |
| 3 | 3 福祉保健の充実 (3) 身体障害者その他の就職困難者に対する就職準備のための助成に要する経費 | 特定新規学卒者就職支度金支給事業 身体障害者その他の就職困難者な新規学卒者の常用就職を容易にするため、就職準備のための支度金を支給する。 | 0 | 扶助費 0 |
| 4 | 3 福祉保健の充実 (4) 地域住民の健康増進を図るために必要な経費 | 新生児聴覚検査の費用の一部を助成した。 | 46 | 手数料 45,753 |
| 5 | 6 農林水産業等の振興 (2) 農地の賃借及び農作業の受託を行う認定農業者等に対する助成に要する経費 | 担い手規模拡大促進事業 地域の担い手である認定農業者等が農業規模拡大を目的に町内の農地を借り受ける際に、賃借料相当額を助成することで農地集約と有休農地の解消を図る。 | 40 | 補助金 40,000 |
| 6 | 6 農林水産業等の振興 (5) 地産地消意識の高揚及び普及定着を図るための活動及び食育に関する取組に要する経費 | 食育推進事業 食育推進の啓発のための講演会及び食育イベントを開催した。 | 59 | 消耗品 59,412 |
| 7 | 7 人権尊重の社会づくりの推進 (1) 人権問題解決のため住民学習を計画又は運営する人権教育推進員の設置に要する経費 | 人権教育推進員設置事業 人権教育推進員を設置し、人権問題学習活動の指導助言や久志谷地区集会所の管理運営を行った。 | 2,212 | 報酬 共済費 1,911,600 300,068 |
| 8 | 7 人権尊重の社会づくりの推進 (2) 人権問題解決のための住民の自立支援及び福祉の向上を図る相談員の隣保館等への設置に要する経費 | 総合相談充実事業 (総合相談員設置事業) 生活相談員を設置し、地区住民の生活相談に応じ必要な助言指導を行った。 | 2,498 | 賃金 共済費 2,160,000 337,932 |

| | | | | | |
|----|---|--|--------|------------|----------------------|
| 9 | 8 地域文化、芸術の振興 (2) 文化財(市町村指定が見込まれるものを含む。)の補修又は活用に要する経費 | 石谷家住宅維持修繕事業 重要文化財として公開している石谷家住宅の破損等の修繕を行った。 | 2,618 | 修繕料 委託料 | 1,970,255 648,186 |
| 10 | 8 地域文化、芸術の振興 (2) 文化財(市町村指定が見込まれるものを含む。)の補修又は活用に要する経費 | 石谷家住宅庭園管理事業 重要文化財として公開している石谷家住宅の庭園(国登録史跡)の維持管理及び補修を行った。 | 5,163 | 委託料 | 5,163,274 |
| 11 | 8 地域文化、芸術の振興 (3) 小・中学校等で行う音楽、演劇等の芸術鑑賞会の開催に要する経費 | 青少年劇場巡回公演開催経費 芸術鑑賞の機会が少ない小規模校の児童に対して、優れた芸術を鑑賞する機会を等しく提供し、豊かな情緒を培い、健全な育成に資するための演劇鑑賞会を開催した。 | 310 | 委託料 | 309,960 |
| 12 | 9 営 市町村の自主的な行政運 | 同和地区高等学校等就学奨励金支給事業 町内の同和地区に居住する者の子弟で、経済的に就学が困難な家庭環境にある高等学校、高等専門学校、短期大学及び大学並びに各種専門学校在学者に対し、就学奨励金を支給した。 | 3,588 | 奨励金 | 3,588,000 |
| 13 | 9 営 市町村の自主的な行政運 | 就労創出調査委託対象事業 クラウドワークやソーシャルビジネスが今後町内の雇用創出につながる可能性等について調査を行う。 | 1,000 | 委託料 | 1,000,000 |
| 14 | 9 営 市町村の自主的な行政運 | 智頭町定住促進対策事業 45歳未満の若者の定住を促進するため、住宅の新築または改築を行った場合に事業費の1/2を助成する。 | 1,000 | 奨励金 | 1,000,000 |
| 15 | 9 営 市町村の自主的な行政運 | 智頭町店舗改修事業 店舗改修に要する費用の一部を補助することにより、店舗の活用の促進を図り、地域経済の活性化に寄与する。 | 206 | 補助金 | 206,000 |
| 16 | 9 営 市町村の自主的な行政運 | 智頭町新規創業・開業支援事業 町内で新たに創業するものに対し、事業に要する経費の一部を補助することにより、商業の振興を図る。 | 1,000 | 補助金 | 1,000,000 |
| | | | 21,305 | | 21,305,750 |

(2) 調整交付額分

| | 対象事業 | 事業内容 | 事業費 (千円) | 事業費の内訳 (円) |
|---|--------------|--|----------|---------------|
| 1 | ④地域コミュニティの形成 | 疎開保険事業 地震等の災害発生により、被災地から智頭町へ加入者が疎開した場合、智頭町内及び近隣町村提携施設での1泊3食、7日分の食事と宿泊場所の確保、提供を行う。 | 1,029 | 委託料 1,029,000 |
| | | 計 | 1,029 | 1,029,000 |